



12/3(火)~9(月)は 「障害者週間」です

障がいのある人もない人も、地域の中で共に安心して暮らせる社会を目指して

問 障がい者支援課
(TEL 048-736-1131)、
庄和総合支所福祉・健康保険担当
(TEL 048-746-9702)

障害者週間は、国民の皆さんに広く障がい者福祉への関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

誰もが人格と個性を尊重し支えあう「共生社会」を実現するため、一人一人がそれぞれの役割を自覚し、できることから実行してみませんか。

共生社会の実現のために

「障害者差別解消法」では、障害を理由にサービスの提供を拒否するなどの不当な差別的取り扱いの禁止や、障がいのある人が直面するさまざまな障壁を取り除くための合理的な配慮の提供を求めています。

差別をなくし、豊かな共生社会を実現するためには、障がいのある人への理解を深め、お互いに尊重し合うことが大切です。皆さんも、それぞれの立場で考え、障がいのある人に必要な配慮をお願いします。

合理的な配慮の例

- 聴覚障がいのある人に音声による情報を積極的に伝えて手助けをする(緊急のお知らせや、災害警報などが流れた時、クラクションを鳴らされている時など)
- 具体的に説明する(視覚障がいのある人を手助けする時は、「あれそれ」「あちらこちら」などのあいまいな指示語は使わず、「右側に手すりがある」「直接手で触って確認ください」など、具体的に教える)

右側に手すりがあります

手話は大切な言語です

テレビなどで手話通訳する人を目にする機会が増えました。手話は、聴覚に障がいのある人にとっては、コミュニケーションを図るための重要な手段のひとつであり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。

聴覚に障がいのある人もない人も地域の中でお互いに心を通わせ、尊重し、共生できる社会をつくっていくためには、より多くの人に手話を知ってもらうことが大切です。

市では、市民の皆さんが手話に対する理解を深め、手話に親しめるよう、手話講習会の開催など、手話の普及啓発を行っています。

手話で伝えてみよう!

こんにちは

よろしく

ありがとう

思いやり駐車場制度の適正な利用を

埼玉県では障害者用駐車場などの適正利用を推進するため、「思いやり駐車場制度」を実施しています。

駐車の際は利用証を掲示してください。また、必要とする人が安心して利用できるよう、ご理解・ご協力をお願いします。



▲詳しくは
県WEBで

東京2025デフリンピックが 開催されます

デフリンピックとは「耳がきこえない」という意味の英単語のデフ(Deaf)とオリンピックを組み合わせた言葉で、国際的な「ろう者のためのオリンピック」を意味します。東京2025デフリンピックは、1924年の第1回パリ大会開催から100周年目の記念すべき大会であり、日本では初開催となります。

ルールはオリンピックとほぼ同じですが、音声による合図を、旗やフラッシュランプで行うなど目で見て分かるように工夫されています。

市WEBでは、市長によるデフリンピック応援手話言語リレー動画を掲載しています。みなさんもデフリンピックを応援しましょう



詳しくは
市WEBで▶



委員・意見の募集

委員を募集

応募期間▶12/1(日)~令和7年1/6(月)

①総合振興計画審議会

市の総合振興計画および地域振興に関する事項を調査審議します。

問 政策企画課 (TEL 048-736-1118)

②行政改革審議会

効率的で効果的な市政を推進するため、行政改革に関する事項を調査審議します。

問 行政デジタル改革課 (TEL 048-736-1116)

③水道事業運営審議会

運営、施設の整備、その他水道事業に関する事項を調査審議します。

問 経営総務課 (TEL 048-739-6820)

意見を募集

応募期間▶①③12/27(金)~令和7年1/26(日)

②12/1(日)~令和7年1/6(月) ④12/10(火)~令和7年1/9(木)

⑤12/3(火)~令和7年1/6(月)

①人権施策推進指針(第2次改定)(案)、人権施策推進指針前期実施計画(案)

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律の基本理念にのっとり、取り組むべき人権教育・啓発の基本的な方向性を示す指針およびその前期実施計画です。

問 人権共生課 (TEL 048-736-1130)

②特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)

個人のプライバシーなどの権利利益に与える影響を分析し、リスクを軽減するための措置などについて示した評価書です。

問 市民課 (TEL 048-796-5981)

③こども計画(案)

こども基本法の示す理念およびこども大綱の示す基本的な方針を踏まえ、市のこども・若者施策における考え方や取り組みの方向性などを示す計画です。

問 こども育成課 (TEL 048-796-8193)

④第2次いきいきライフプランかすかべ(春日部市健康づくり計画・食育推進計画・自殺対策計画)(案)

「いきいきライフプランかすかべ(春日部市健康づくり計画・食育推進計画・自殺対策計画)」を評価・見直しし、今後6カ年の健康増進、食育推進および自殺対策を推進するための計画です。

問 春日部市保健センター (TEL 048-736-6778)

⑤(新)中央町第1公園基本計画改定(案)

市立医療センターの建設に伴い廃止した中央町第1公園に代わる都市公園を本庁舎の跡地に新たに設置する計画です。

問 公園緑地課 (TEL 048-797-8152)

応募方法、募集結果など
詳しくは市WEBで▶

